

松田道雄の幼児教育論

宮 坂 広 作

An Essay On The Thoughts Of Dr Matsuda, Michio
Concerning The Infant Education

Kosaku MIYASAKA

(1) 松田道雄という人

松田道雄（1908－98）は、幼児教育にかかわる著作を数多く出しているが、幼児教育の実践者ではないし、またそれを専門に研究したのでもない。もちろん、大学や学会に属していることをもって専門研究者の資格だなどと考えて、そのように言うわけではない。彼は、個人としても、保育問題研究会のメンバーとしても、まさに幼児保育の研究をちゃんとやっていた¹⁾。「民間研究者」として、実に熱心な研究者だったし、すぐれた研究実績もあげた。それは、専門研究者のレベルを量・質ともに超えていたと評価されるようなものであった。

それにもかかわらず、松田のことを保育の専門研究者にあらずと言った意味は、彼の知的活動がきわめて広い範囲にわたっており、その広がりから見れば、幼児保育という分野は、ほんの一部にすぎないということである。ひとりの人間が、これほど多くの分野で仕事を展開し、しかもそのいずれの領域においてもすぐれた実績をあげた例というのは、あまり多くないであろう。

松田は広い範囲の仕事に手を出し、中途半端にやりちらし、散漫に人生を送ったディレックタントではなかった。内発的な問題意識に促されて、切実なテーマにとりくみ、探求の必然的な発展によって、次のテーマへと移行した。移行というより、発展であり、展開であった。テーマは一貫して、人間の自由と解放であり、それが人間生活の多様な諸分野で実現することを願い、求めた。

彼の仕事としては、まず医者であり、小児科医であり、結核が専門であった²⁾。戦前、京都帝大の医学部を卒業して医局の無給副手として勤めた。戦時下、京都府の職員となって貧民大衆のための無料結核相談所に勤めたり、短期間だが軍医として働かされた。彼の本体というかベースは、医者であり、医学の学徒だという点にある³⁾。

戦後、一時官僚生活に戻るが、すぐ辞めて京都市内に医院を開業した。官僚として上役の命令に唯々諾々として従うような生活は、彼の耐えうることでなかったし、父の死によって家族の生活を支える責任が生じたことも、町医者になる決心をした理由であった。彼の父は茨城出身の医者で、京都に移り、町医者として患者の信望を得た人である。松田は、この父の後を継いだわけである⁴⁾。

彼は小児結核の専門医であり、患者に親切な医者として、母親たちの相談に親身に応じるヒュー

マニスティックな医者として信用された⁵⁾。治療での体験と、医書・医学雑誌の閲読で得られた知見とによって、小児保健にかんするエッセイ・時評をジャーナリズムに発表したり、母親のための啓蒙書を出版したりして、多くの読者を得た。医者であることと、医学知識の啓蒙家であることは、直接につながっている。しかし、すべての医者がこの二つのことをなしているわけではなく、二足のわらじを履くことは容易でない。これも、人並みはずれた能力と努力を要求されることである。

こういう松田に目をつけた人びとに要請されて、彼は関西保育問題研究会の会長に就任した。この会は、保育関係者つまり幼児教育の実践者（保育園の保母や幼稚園の教員）や保育学の研究者たちが発企してつくった、民間研究団体である。官製研究組織ではなく、有志の活動家が組織し、支えている、財政的にも弱い学習サークルであった。

松田は、この会に熱心に参加した。月例研究会の会場は大阪のばあいが多かったし、初めて行く会場（保育園など）の場所がなかなかわからずに苦労したりしながら、彼はまじめに出席した。研究会の出席者はなかなか固定せず、数もあまり増えないという状況のもとで、彼は精いっぱいがんばった。幼児教育の研究者という彼の側面は、関西保問研との10年に及ぶつきあいの中で形成されていったのである。小児科医、小児保健の専門家という土台に、保母たちの問題提起への対応から生まれたものが育っていった。もちろん松田は、機会あるたびに保育園や幼稚園を訪問し、そこで幼児たちの実態、保育のあり方について観察し、考察した。

この間、松田はしだいにジャーナリズムの求めに応じて、新聞や雑誌にエッセイや社会時評を書くようになった。初めは小児保健・小児科学・保育学などについてのものが多かったが、しだいに文化・政治など社会生活・社会問題にテーマが広がっていった⁶⁾。彼はこうして日本有数の社会評論家となり、多くの愛読者を獲得するようになった。文筆業と医業との両立に苦労し、体力の衰えも感じて、彼は20年間の町医者生活に別れをつけ、文筆の人となった⁷⁾。

彼はただの売れっ子のジャーナリストであるにとどまらず、社会思想家であった。彼の片々たるエッセイの底には、社会思想研究の蓄積が光っていた。彼は旧制高校生のころから左翼文献をひそかに読むようになり、医学生時代にはマルクス主義研究の読書会のメンバーであった。実践活動には参加せず、検挙は免れたが、思想的・心情的には共産党のシンパであり、資金カンパに応じるべく、小づかいを節約するような生活をしていた。彼の親しい友人たちの中には、党活動に入ったり、党につながる大衆活動をして、獄死したり、病死したりする者もいて、松田はそういう友人を尊敬していた。

戦後、ソ連から文献が入ってきたし、また、欧米における研究成果を読むことができるようになり、松田はロシア革命・ソ連共産党史・国際共産主義運動史などについて深く学ぶようになった⁸⁾。その結果として、いわゆる共産党の独裁がスターリンの専権にほかならず、党员や国民に対してすさまじい弾圧・抑圧がおこなわれていたことを知った。コミンテルンもまたスターリン支配下のソビエト共産党の指導すなわち統制によって左右されていたことがわかった。松田は、戦後日本におけるスターリニズム批判のパイオニアのひとりとなった。そして、スターリン批判で歯切れが悪く、戦略・戦術で右往左往し、誤りもたびたび犯した日本共産党に対して率直な忠告をおこなった松田は、党への敵対者として忌まれることもあった⁹⁾。

しかし、松田は反動的な反共主義者でなく、進歩的な知識人であり、市民的自由の擁護者であった。戦後民主主義体制を支持し、それをくつがえそうとする反動勢力に対して批判した。その社会時評は、硬直したイデオロギーに発する公式主義から遠いものであり、柔軟で開かれた発想によって読者の支持を得た。文章は構成も表現も巧みであり、説得力をもっていた。

こうして松田は、ひとりで何役もこなし、すぐれたオピニオンリーダーとして活躍した。その多才ぶりは驚くべきものであり、現代日本における卓越したインテリゲンチヤであった。自己形成へのたゆまぬ努力によって、高い教養に到達した、賛仰すべき人物である¹⁰⁾。

(2) 松田道雄の社会思想

松田が凡百の幼児保育論者とちがうのは、彼の視野（教養）がきわめて広いことと、人間・文化・社会についてははっきりとした思想をもっていることである。彼の幼児保育論は、彼の思想の上に築かれている。といって、彼の保育論は、彼の思想体系から演繹されたものというわけではない。もちろん、幼児保育の研究にとりくむようになったとき、彼はかなり確乎とした思想をもつようになっていたので、彼は彼なりのものの考え方で問題に接近した。事実即して、実証的・客観的に考えていくというのも、医学の研究に長年従事してきた彼に独特の方法である。

松田の思想の根底にあるのは、戦前の日本における体験である¹¹⁾。彼は当時国禁とされ、官憲からきびしく弾圧されたマルクス主義を信奉し、日本共産党のシンパであった。当時は、社会科学の読書会に参加することさえ、非合法だった。こういう経験をした松田が、戦後の民主主義、つまり自由と人権の尊重を、かけがえのない大切なものとするのは当然のことである。戦前、日本共産党は日本の民主革命を政策目標にしていた。資本主義の変革を目標にしていた労農派社会主義に比べれば、むしろマイルドな方向を掲げていた共産党であるが、「天皇制の打破」をスローガンにしたことによって、徹底的な弾圧を受けたのであった。「国体の変革」を主張することは、何にもまさる重罪とされていたのである。もちろん、「共産主義」を理想とする以上、日本共産党の戦略的目標は、私有財産制の廃止であって、民主革命というのは当面の目標にすぎなかったのであるから、官憲の弾圧がこの党に対して集中的におこなわれたのは、当然なことであった。

戦前、とくに大正末から昭和初期にかけて、マルクス主義は青年・労働者・農民のあいだに影響を及ぼすようになり、この思想を支持し、運動に参加する者が増えてきた。もちろん、そういう人びとは国民全体からいえば少数だったわけで、国民の大部分は現存の政治体制を支持し、排外的ナショナリズムに熱狂したり、軍国主義を賛美したりしていた。マルクス主義・社会主義は外来思想であり、日本の国体と伝統的美風を破壊するために外国がしくんだ思想謀略にひっかかってはならないといった、幼稚な「思想善導」でも、一定の説得力をもったのである。暴力的な弾圧は徹底的なものであったが、それへの恐怖だけで思想統制が成功したのではなく、学校教育・社会教育をつうじておこなわれた天皇制イデオロギーの普及によって、日本の国民は、天皇は万世一系の現人神であり、天皇を統治者とする日本は神国であって、かような神国の国民であり、天皇の臣民であるわれわれは、その恩恵に感謝し、天皇と国家のために

身命を捧げなければならないという信念を抱くようになった。それが天皇制の教育政策・教化政策の成果であった。

現に筆者自身が戦前に受けた国民学校教育の内容は上記のようなものであった。こうした「神話」は、敗戦後、天皇自身がおこなった「人間宣言」によって否定されるとともに、悲惨な戦中・戦後の体験によってその虚偽性が明らかになる。なにしろ、天皇よりマッカーサー元帥の方がえらい人であり、天皇の死命は彼の手中に握られているということは明白であり、マッカーサーが天皇を見くだすようにして二人が並んだ写真を目にしたとき、日本国民の天皇・国体観念は大きく揺らいだ。しかし、それは戦争・敗戦という甚大な犠牲を払ってのちによりよく達しえた認識である。戦前、天皇制国家が強大な権力をもって支配していた時代に、はやくも真実を看破しえた人びとの先見性・先駆性は実にすぐれたものであったということになる。

マルクス主義はなかなかむずかしい理論体系であり、外来の思想であるだけに、それを学習し、理解することは容易でなく、学習条件と知能に恵まれていた青年学生のあいだにマルクス主義者が数多く発生した。その中には、「マルクス・ボーイ」と呼ばれるような、時流に便乗した軽薄な青年もいたのであろうが、なにしろことが明らかになると、放校・退学などの処罰を受けた上、法の裁きも受けねばならないというリスクがあったので、マルクス主義について学ぶことも、ましてその運動に参加することも、生命がけの真剣な態度が必要であった。

松田のぼあい、とくに親しい友人からの働きかけによってということではなく、ごく自然に左翼思想に接近したように思われる。時代の潮流の影響を受けて、ということになるが、現実の社会の矛盾、邪悪・俗悪なものがはびこっている世の中への懷疑や不満が、それと敵対する思想や生き方に親近させる動機になっている。ヒューマンズムや合理主義、真実の探求への意欲といったものが基盤になっていたが、これは当時マルクス主義に接近した学生たちの多くに共通するものであった。松田は、高校時代シュトルムやツルゲーネフに熱中していたが、本や雑誌、学校で出くわす「社会科学的なもの」を自力で理解しようとして、マルクス主義文献を読み進む中、幼なじみで五歳年上の東大経済学部学生、新人会員に出あって話を聞き、尊敬するとともにマルクス主義は偉大だと痛感した。医学部の学生としては、いくつかの左翼文献読書会に参加して、マルクス主義を実践している友人たちの誠実さに感銘するが、自分は実践運動に入らなかった。彼は『国家と革命』（レーニン）では、「国家の死滅」論、『共産党宣言』（マルクス）では、「各人の自由な発展がすべての人の自由な発展の条件となるような共同社会」への展望に心をとらえられた。マルクス主義のユートピア的な部分に魅せられたのである。

しかし、その後の日本の政治情勢の変化の中で、ユートピアへの期待は冷却されていき、松田の学習も日本資本主義発達史などへ発展した。共産党の理論的機関誌『マルクス主義』や『無産者新聞』を読んで、マルクス主義の理論的正しさを確信するようになったのだが、依然として実践活動には入らなかった。カンパの求めには応じられても、ビラまきや街頭連絡のような、上部からの指令を忠実に実行することはできず、松田は自分を卑怯な存在としてみとめざるをえず、党や人民に対する負い目の意識をもった。これは、プチ・ブルジョアの階級的弱点についてのマルクス主義理論によって、より強く意識させられた。

当然、京大医学部の同窓だった人たちで、マルクス主義にもとづく社会的実践をおこなった

者に対して、畏敬の念とともに、一種のうしろめたさを感じていた。彼らは貧民街の診療で医療活動に献身的に従事したり、大学の研究室の仕事の過労で、若くして病没した。松田は、社会の秩序の道をおとなしく進みながら、内心ではそのおとなしさを恥じた。学生時代、そして医者になってからも、時間をつくっては左翼文献を読んだのは、罪償感からきたものでもあったろう。隠れて読んだマルクス主義は、彼の心の支えとなった。マルクス主義の本など読めなくなった時代や応召中に彼が読んだのは、メリメ・チェーホフ・ポオなどであった。

戦後、ロシアから本や新聞を輸入できるようになると、松田はロシア革命史やソビエト・マルクス主義の文献を読むことで、新しい発見をおこなった。スターリンの独裁と粛清にかかわる問題やトロツキーの実像、コミンテルンと各国共産党の関係、レーニンの組織論・運動論などについて学ぶ中で、スターリニズム・一党独裁・政治的マキャベリズムなどの問題を認識するに至ったのである。ロシア革命史にかかわるソビエトの官許の書物や、正統派マルクス主義についての懐疑や批判が深まり、かつて若い日にマルクス主義・共産党について批判的検討をしなかったことも思い合わされ、「党イコール人民」という考え方を変更するようになった。それは、インテリである自分を卑下する、長いあいだの劣等感から脱却することであった。

松田はスターリニズムから離れ、昭和マルクス主義から離脱したが、それは彼のナロードニキ主義のなかの人民の復権を意味した。ボルシェビキによる官僚的統制ではなく、人民の発意による自治、市民自身の運動を評価するようになったのである。松田は、政党や労組や、企業・行政組織のなかの官僚主義を激しく批判し、個人の自由や人権を擁護してやまなかった。もちろん、医療においては患者の権利を尊重し、医者や医療行政の権威主義・権力主義を批判した。彼は社会時評を書くときの立場として、「ふつうの人間」、いわゆる「市民」の立場をとった。彼は、市民を定義して、「「自由」をだいじにし、自立を誇りとして、他の市民に協力を惜しまない人間」のことだ、と述べている¹²⁾。市民運動というのは、こうした自由で自立した市民が、他からの指導や指示によってではなく、自分の生活の権利をまもるために行動するものだ、というのである。この意味において、彼はまさしく市民主義者であった。

市民運動を支えるものは、日本国憲法第二十一条にいう表現の自由権である。これがあるが故に、国民は不満や要求を自由に発言できるのである。しかし、日本国民は被治者としての不満表明権をもつだけでなく、主権者として統治に参加する権利をもつ。ところが安保闘争以後、大衆社会状況の進行によって、かつて市民がもっていた自由への希求と、自信・自負が失われつつあることを松田は指摘する。「市民は絶滅しつつある」というわけだ。しかし、松田は市民運動のがわが人間性善説を信じるならば、運動はひろがり、つづいていくだろうという考え方である。つまり、階級闘争論ではなく、強者と弱者、加害者と被害者という対立軸で、弱者としての自覚に立ち、善人同士の連帯によって、社会的悪をすこしずつでもなくしていこうとする運動に期待するのである。

(3) 松田道雄の教育論

まず松田は、教育の本質というものをどう考えていたか。教育学者ではない松田は、このテーマについて本格的な論文は書いていないが、短い社会時評の中でも鋭い立論をしている。

彼は、「教育とは文化遺産の伝達を手段とする人間形成である」と述べている¹³⁾。ずいぶんふめかしい伝統的な定義のようにもみえるが、彼はこれを教育の永遠の本質とか、究極の理想だとかしているのではない。これまでの、そして現在の教育はそういう定義のかたちでおこなわれており、そのことからいろいろな問題が生じていることに論及するのである。

この定義での教育が成功するためには、教える者と教えられる者のあいだの人間関係が緊密でなくてはならないが、現実には人間的関係が成立していないばかりである。その原因は、教育が学校という制度の中でおこなわれるということにあると、松田は言う。学校制度ができてしまうと、教師はこの制度の部分品となり、制度の運営の方に気をとられて、教師と生徒とのあいだの人間関係を軽視するようになりがちだからである。また、教育関係で教師と生徒のあいだの情報交換が十分におこなわれず、一方的な授業になってしまう原因のひとつとして、「文化遺産」というものがすでにできあがったもののようなかたちで存在していることが指摘されている。

松田によれば、教師と生徒はことなつた世代に属し、教師の存在そのものがすでに文化遺産であるかのような雰囲気、学校という制度的な環境がつくり出している。つまり、教師は文化遺産の体現者であり、文化遺産そのものである。教育内容という、文化遺産を教育的に再編成したものが客観的に存在し、教師はこれを忠実に伝達するように命令されている。松田は、「既成品の文化遺産というものはない」と言い、「教師みずからが、その全人間を賭して、過去から、何が文化的な価値であるかを、えらびとらねばならない」と主張する。これは、教師による教育内容編成権の立場だということになるが、現行の制度はこれとまったくちがっている。文部科学省が専門家から成る教育課程審議会に委嘱して内容編成の基本を定めたものを、文科省大臣の名においてオーソライズする。これが「学習指導要領」であり、これに依拠して各教科書会社が編集した教科書を文科省が検定し、合格したものが市販されるという仕組みになっている。基本のところと、完成のところで文科省のかなりシビアなチェックがあるわけだ。

松田はこれに対して、教師が教育内容を自ら編成するという人間的営みをするからこそ、生徒はそこに教師の人間を感じ、教師と人間的に結びつくのだ、と述べている。これは正論である。しかし、一般的には非現実的な理想論だとして受け入れられないであろう。教師ひとりひとりがすべての教育内容の自主編成をすることなどとても無理であり、また、こういうやり方では個々の教師によるバイアスが入ることは避けられないであろうという考え方が一般的なのである。個々の教師の力量や良心よりも、権威ある専門家たちや文科省の方が大衆から信頼されているように思われる。そこで日本教職員組合としても、教育内容編成権——といっても、現実にはせいぜい教科書採択権程度——を、各学校教師集団に任せるべきだという主張にならざるをえないのである。

さらに、学校という制度では、教師が主演俳優であるような舞台装置になっているために、教師はつい生徒たちを「その他大勢の端役」のように思いがちであることを、松田は指摘する。教師は、自分が生徒に教える以上に、生徒から学ばなくてはならないが、その理由は次のようなことだと、松田は言う。まず、教師と生徒とは世代が違ふのだから、教師は若い世代である生徒から世代感覚を学ぶ必要がある。第二に、教育の目的は将来の時代と社会に適応して生き

られる次世代の人間を形成することだが、そのためには教師が少しでも未来に近づかねばならず、未来を暗示するものとしての子どもに接近しなければならない。教師の立場からだけ考えると、生徒の立場が分からなくなり、教師の立場を主にして教育をおこなうことは、生徒を不幸にする、というのが松田の意見である。

生徒の立場でなく、国家や支配層の立てた目標にもとづいて教育をしようとしたのが、明治以降の日本の教育だったことを、松田はにがにがしく回想する。そして、彼が小学生だった大正時代に、自由主義的な新教育が学校に入って来て、若い教師たちが斬新な教育を試み、教師と生徒のあいだに人間的信頼関係が作られた体験を、なつかしく思い出している¹⁴⁾。この体験が、彼の教育論の根基になっていると思われる。それは、生徒を理解し、なるべく生徒の立場に立とうとする教育であり、生徒の個性・天分をのばすために、生徒に自由な環境を与えようとする教育である。これは大正期や戦後の新教育の考え方に近いもので、大雑把に言って自由主義教育論の系譜の中にあるものといえよう¹⁵⁾。

さて、戦後の教育について、松田はどのように考えているのであろうか。戦後にあっては、国民主権の民主主義国家となり、公教育もまた国民自らの事業ということになった。しかし、教育は国家の手から自由になったわけではない。かつて国家は「教育勅語」にもとづく道徳教育を中心として、国民が体制を支持し、愛国心を発揮するように教育統制をおこなった。いまは、国民が自己規制によって秩序に適応し、体制を維持するように、ソフトな管理体制をしいている。直接的な懲罰や押しつけではなく、利益誘導・説得によって、国民の合意を調達するシステムができています。—— このように松田は見ている¹⁶⁾。

だから、革新的教育論者や左翼教育運動のがわが、「国家独占資本主義体制」のもと、国家権力は資本家階級的手中にあり、資本家は労働の搾取をおこなうが故に悪であって、これと連累する国家権力も悪だとして、これらと闘う階級運動の一環として教育運動を組織し、強化しなければならないとするのは、単純化の誤りをおかすことになる、と松田は言う。資本主義社会はその内部矛盾によって、発展すればするほど崩壊に近づくという「理論」は、現実には反している。いまや、高度工業社会は、地球上でもっとも安定した社会秩序を保っている。ただし、巨大な生産を可能にする巨大企業、生産の巨大化の因となり果となる個人消費の増大、生活水準の上昇と欲望の多様化などは社会的混乱をもたらすので、それらについての内部規制が必要となり、社会秩序の安定化が要請される。親や生徒の自主規制というのは、こうした社会秩序の安定化装置の中で、もっとも有効で重要なものである。

自主規制というのは、どんなふうにはたらくものであろうか。それは、学校を支配している受験体制に適応し、できれば有名な学校、そうでなくてもなるべく格上の学校にわが子を入学させたいと願い、そのために学習塾や家庭教師にたよって、子どもの学力向上に必死になるような親心として発現する。受験勉強は中学生や高校生からしだいに低年齢化し、いまでは「名門」幼稚園受験のための準備教育がおこなわれるようになった。子どもたちは、路地裏や原っぱで自由に遊びまわったり、好きな本を読みふけるような自由を奪われ、学校でも学習塾でも家庭でも四六時中管理されるという状態になってしまった。

受験体制と学校格差のもとでは、入学試験の失敗者はひどい劣等感にとらわれ、自信をなく

し、人生への意欲をもちにくくなる。受験競争の勝利者の方は、自分が選抜されたのが「複製能力」つまり知識再生の暗記能力だということを自覚せず、人間的に卓越しているせいだと誤認して、変な優越感をもつことになりやすい。こうして複製能力は高くても、人には不親切、周りの人には不愉快、だませるだけ人をだますというような高位高官が出てくることになる。

松田は、人間の値打ちを複製能力という基準で決めてしまうようなやり方に批判的であり、他人に対して底ぬけに親切であるとか、いつもまわりの人をたのしくさせるとか、あるいは絶対に嘘をつけないとかというの、能力だ、と主張する¹⁷⁾。そして、受験学力が低かったからといって劣等感にとらわれる必要はなく、むしろ複製能力のある人間がいばっているような受験制度・学校制度・教育制度・社会制度を変革するように努力すべきだ、と言う。学閥組織に対抗して、めいめいの能力を発揮できる楽しい仲間の組織をつくり、複製能力を高めることにばかり努力したために人間らしく生きる能力を開発しそこなった連中に、人間はこんなに楽しく生きられるのだということを見せつけてやれ、というのである。

受験体制というのは、松田の言うように、親と子に自分たちだけは有利な人生を送ろうと思わせ、学力競争の勝者となるために利己的な気持ちをつよめ、子どもらしい、人間らしい生活を犠牲にさせ、しかも受験学力と生活能力・社会性とのギャップが大きいなどと、問題だらけのものである。それは、勝者にも敗者にもマイナスになるような、深刻な問題である。しかしながら、こんにちの社会では、学歴（受験学力）が就職や結婚で巾を利かせているのが現実である。また、いっしょうけんめいに受験勉強している生徒が、すべて立身出世願望にとらわれているわけでもなく、勉強好きな子、自己実現の欲求の高い子もいるし、受験学力のすべてが機械的暗記による複製知識だともいえない。それになにより、自主規制、つまり積極的な体制支持意識の変容というのは、ちょっとやそとの啓蒙的評論で可能になるような、やわなものではないのである。

(4) 松田の幼児教育論

1) 育 児 論

松田は小児科の医者だったのだから、ほんらい彼の専門とするところは、幼児の病気の治療である¹⁸⁾。彼は子どもの病気について、戦前に比べてたいへん軽くなった、と言っている¹⁹⁾。生活水準が高くなって国民の栄養がよくなったこと、予防接種が完備することで伝染病が減ったこと、抗生剤の効果で病気の治療がらくになったことが原因だ、としている。猩紅熱は減ったし、かかっても症状はずっと軽くなり、かつて子どもにとって大変こわい病気だった疫痢も姿を現わさなくなった。しかし、母親たちは子どもの病気をおそれ、ちょっとしたことで医者にかかろうとする。

姑と嫁とが同居していたころは、昔の子どもの病気の恐ろしさを体験した姑が、嫁にそれを話すために嫁がおびえたのだが、核家族化の進行によって、経験も助言者もたぬ若い母親が、病院をたよりにせざるをえないことが、過剰不安・過剰診療の原因である。

松田によれば、こんにちでも子どもにとって危険な病気として警戒しなければならないのは、腸重積くらいで、子どもに多いウィルス性の病気である突発疹・下痢・はしかや風疹・水痘・

おたふくかぜなどは、生命にかかわるような病気ではない。医者が母親にそう言って安心させるのがよいのだが、重症のように言って診療代をせしめようとする医者があることを、松田は告発する。かつて「ひきつけ」は疫痢や脳膜炎の兆候としておそれられたが、こんにちでは風邪や扁桃腺炎がひきつけの原因であるから、あまり騒ぐべきことではない、と松田は述べている。「自家中毒」という恐ろしげな病名だが、それは単に子どもの精神が興奮して疲労しただけのことで、検査で採血したり、注射するには及ばない、という。

痰の溜まりやすい子はたくさんいるのだが、「ぜんそく持ち」になる子は少ない。過保護に扱われたばあい、「気管支が悪いのだから、表に出てはいけません」といわれて、家の中に閉じこめられ、その結果、皮膚や粘膜の鍛錬ができず、いつまでも痰の溜まりやすいたちが残ることになると、松田は言う。痰のたまりやすい子というのは、生まれながらの体質ということもあるが、松田の指摘するように、大気中の亜硫酸ガスや、部屋の中のほこりや化学物質、動物の毛などがきっかけになる。松田は、そういうものをどんなに取り除いても、子どもを囲む人間関係が、子どもに自主独立を許さないと、ぜんそくは治らない、と述べている。筆者はぜんそくについて医学的知見をもちあわさないで、松田の主張の是非について判断する資格はない。

しかし、松田の育児論は、子どもを過保護に扱うことは、子どもの自主性をそこない、自分でやろうとする気持ちをなくさせてしまうことを問題にし、子どもを病人や虚弱児扱いにして、本人にもそういう自意識をもたせてしまうことになるというもので、これはもっともなことだと思われる。環境改善という対策は、田舎に転居したり、シックハウスから逃れたりすることで、一定の成果をあげた例があるのは確かであるから、その有効性を否定することはできない。それに、松田の言説のおこなわれた頃に比べて、こんにちの空気の汚染はさらに悪化している。松田の唱える鍛錬主義には賛成だが、環境の方の改善を怠って、鍛錬による問題解決をはかるということになれば、悪しき精神主義になりかねない。かつて東京で光化学スモッグが問題になりだした頃、筆者の娘が通っていた中学校の体育教師が、「光化学スモッグに耐える体力をつくる」と称して、わざと炎天下に過酷な運動を課したことがあり、筆者はその教員にそういう教育方法が有効だという科学的根拠を問いただしたことがある。筆者の方が過保護的親バカだったのか、否か。

鍛錬ということについて松田は、生理学的にみれば、「適応の能力」をつくりあげることだと言い、新しい環境に適応できるということが、能力をのばすためにはぜひ必要であり、この適応の能力をたかめることが鍛錬なのだから、教育は鍛錬なしにはありえない、と主張する²⁰⁾。自由主義教育というのは、子どもの言い分に耳を傾け、子どもの要求を尊重し、子どもの嫌がることは押しつけまいとするので、鍛錬主義とは対極的なものだと考えられやすい。しかし、松田は、教育というものは教えられる個人の自由を尊重するだけではやっていけない、と言う。能力というものは、自然発生的に発達するのではなく、外部からそれを引き出す力がはたらいのびるのであり、その教育力は組織されている方が効果的だ、と述べている。鍛錬にあたっては、科学的な検討が伴わねばならず、教師の人間的魅力によって、子どもが自発的に、楽しくやるようにすべきだというのである。

鍛錬をやっている保育園の実態として、固い板の上に薄っぺらな布團を敷いて寝かせたり、おいしくない脱脂粉乳を飲ませたり、寒くなってもなかなか暖房を入れなかったりしていることについて、医師の監視も、効果についての科学的調査もないことを、松田は問題だとしている。鍛錬主義をとっているソビエトでは、各保育園に必ず医者がいて、医学的に監視していることを、松田は自分の見聞したこととして書いている。まず、水と空気と太陽で鍛錬するという、素朴で安あがりの方法がとられていることを紹介する。権威主義的鍛錬を排斥する松田が、権威主義的な教育が徹底しておこなわれているソビエトの教育を熱心に紹介するのは矛盾しているようだが、そのソビエトの鍛錬主義では、はじめての子どもに過大な要求をしてはいけないこと、ゆっくりと順を追ってやること、子どもの個性に配慮し、子どもの興味をそそるようにすることなど、教育的配慮が十分おこなわれていることに注目している。戦前天皇制教育の一方的で野蛮な鍛錬主義とは異質なものだということを明らかにしているのである。松田のいう鍛錬主義とは、子どもの自発性をなによりも大切にし、たのしい集団の組織化を原則とするものなのである。

2) カリキュラム論

松田は、「カリキュラム不要論」という文章を書いている。彼は、子どもの毎日の生き方が、一時間きざみで決められること、そのきまりをうまくまもれないと決めた者からとがめられること、決めたりとがめたりする者は強大な力をもつ権力であることが不快であり、嫌なのである。

こういうものがあると、保育者が、自分の受けもっている子どものひとりひとりの成長の度合い、ひとりひとりの性格のちがいにもとづき、天気や子どもたちの気分に応じて保育をすすめることができにくくなる。歌いたくないときに歌わせられたり、聞きたくないときに話を聞かされたりすることも起きるだろう。子どものクラスは生きものであって、クラスの鼓動や息づかいにあわせて保育はなされるべきものであり、そうすることで子どもの中にある宝を引き出すことができる²¹⁾。

このように述べて、ノン・カリキュラムの自由保育を主張する松田は、レディ・メイドのカリキュラムを必要とするのは、子どもの成長をたしかめる目をもたない人に、保育がたしかにおこなわれたことを証明するためであるとし、子どものなかに何を育てたかは、子どもを見て判断してもらいたいと言える保育者には、カリキュラムはいらない、と述べて、「役人や園長は書類よりも人間をみる目をもつべきだ」と言い放つのである。

同じ趣旨をもう少ししていねいに論述した文章では、カリキュラムは全否定されていないが、その誤用についての警告が展開されている。まず、ひとりひとりの子どもについての差異を無視した画一的な規定が問題視される。子どもたちの意識・認識は、地域・家庭などによって大きくちがっている。子どもたちの実態をはなれて、統計的平均値にもとづいて保育内容をつくったのでは、無意味になるというのである。こうした批判は、小学校や中学校のカリキュラムについてもいえるのであろうが、松田は、幼児教育のばあいとくにそうだと言っている。幼児教育では、子どもの日々の生活に密着することが大切だからである。

カリキュラムをあまり窮屈に考えると、たのしい集団をつくることの妨げになる、と松田は述べている。その日の気温・天気、急に運動場に鳩が飛んで来たとか、いままで平均台を渡れなかった子が、ひとりで渡れるようになったとか、その場の子どもの雰囲気が変わったのに応じて、いま、なにをすべきかを保育者は考案しなければならない、と松田は言う。松田は、あまり精細にわたるカリキュラム、デイリー・プログラムのようなものをきちんと決めるのには反対だが、月くらいの単位で大まかな計画を保育者集団が話しあって決めるのには賛成である。松田は保育の眼目として、創造的な喜びを遊びの中で経験させること、それによってたのしい集団をつくるのが大切だとしている。カリキュラムはそのことのためにあるのであって、カリキュラムのためのカリキュラムなどはないべきでないという考えである。

より具体的には、子どもたちが砂場でダムづくりをするとき、水洩りのしないようにするためには砂をしっかりと叩いて固めるのが良いということを知るのが創造的認識であり、馬の絵を見せて「四本脚ですよ」と告げてから馬の絵を画かせるよりも、動物園へつれて行って子どもを喜ばせてから絵を画かせるのは、美術の教育というよりたのしい遊びであり、創造的な遊びのなかで集団が形成されていく。

ことばの指導では、ことばをことばとして教えるのではなく、子どもが話したくてたまらなくなるような環境の中に置く必要がある、と松田は言う。たのしい集団ならば、子どもたちのあいだにコミュニケーションへの欲求が自然に芽ばえる、というのである。教師と子どもとの人間関係がよければ、子どもは心を開いて自由に話をするが、抑圧的な教師の前ではおどおどして沈黙してしまう。だから、系統的カリキュラムよりも、集団の人間関係づくりのほうがはるかに大切だということになる²²⁾。

たのしい集団作りというのは、カリキュラムづくりのさいの基本的目標にすることもできるし、また日々の、時々刻々の保育の流れの中での留意点にもなる。そして、この目的や留意点にかかわって、子どものさまざまな学習活動（＝遊び）のプログラムを組み立てることができる。その中に、言語・数・自然・社会・芸術・体育などにかかわる能力の発展を織り込むことも可能である。固定的なカリキュラムをつくって、一律にやらせるようなやり方は支持できないが、柔軟で可変的な、内容ゆたかなカリキュラムであれば、保育の実践をサポートする力を発揮できるであろう。

3) 道徳教育と情操教育

松田は、自分の受けた戦前の道徳教育、つまり「修身教育」については批判的である。それは、教育勅語に列挙されている徳目にもとづいて、いろいろな話が記載された教科書を教えるものであった。禁止されていることはしないようにとか、忠君愛国とか、嘘をつくのはよくないとか、政府が国民に要求する道徳規範を教え込むようになっていった。そこでは、道徳というのは大人が子どもに教えこむもので、子どもはそれに文句を言わずに従えというように扱われていた。松田は、そういう道徳教育のやり方は排泄のしつけのようなもので、小さいときおぼえこませて、身につけさせれば、あとは自然にそれを実行できるという考え方であった、と述べている²³⁾。

こうした道德教育は、政府の言うことに従順な国民をつくりあげたという点で成功し、大バクチともいえる「大東亜戦争」を、国民の大多数の反対なしにやることができた。善悪を自分の良心で判断することのできる人間、道德的自律性をもった人間を育てることに失敗したのだから、これは道德教育の名に値しないものであった。道德を国家権力が人民の服従すべきルールとしておしつけるというのは、日本のみならず、すべての専制国家でなされたことであった。警察や軍隊のような物理的な力で社会秩序を維持する法的支配は、社会的不安を増大し、コストもかかるので、人民が自発的に秩序をまもり、既成のルールをすすんでまもうとする意識を形成することが、道德教育に期待されたのであった。

松田は、人民が内発的に支持するようにさせるルール（モラル）は、にわかごしらえのものではだめで、なるべく以前からその社会にあって、それをまもることが先祖からの習慣であるというようなルールが効果的だ、という。それが風俗習慣や土着信仰と結びつくのは、それらは土地の生活とくっついていて、変化を好ませないものであり、社会を維持しようという道德教育と合致しやすいからだと説明する。松田の見るところでは、道德ともっとも癒着しやすいのは宗教で、ある時代の、ある国家では、道德がまるまる宗教とかさなることもあった。宗教には、地上の支配者への服従を神への服従と考えさせるようなものがあり、地上の支配者に対する反感はあっても、人民は道德の権威に従うことで、知らず知らずに地上の支配者に服従することになる。人民は、暴君といえども神の僕であるが故に、神の声を聴いて自から悔いあらためることを期待し、神に背いた罪で神から罰せられることにも望みをかけた。しかし、狡猾な君主は、自分こそが神から権力を信託された聖なる支配者であり、神の代言人・代行者なるが故に服従せよ、と要求したのであった。

法律と道德と宗教によって秩序（支配）体制を維持しようとした専制国家は、人民のなかに個人の自由の目ざめが生まれ、禁止のルールを打破して、各人の天分・個性の開発を主張し、要求の充足と発展を実現しようとする声によって打破され、個人の自由と権利が認められる近代社会に移行した。そこでは、善を自分で選び判断する主体性が尊重され、各人は自分で自分の良心を育てることが要請されるようになった。さて、人間が神の命令ではなく、自分自身の良心によって善悪を判断するようになると、各人によって主観的に選ばれる善と善とのあいだに分裂・不統一が生じ、個の幸福と社会共通の幸福とのあいだに矛盾が生まれることになる。これが「自由の代償」であり、戦後における日本の道德生活の特徴は、幸福が公共から家庭の中へ逃げこみつつあることだ、と松田は指摘する。

私的欲求と公共善とのあいだの不調和・対立という問題をどう解決すべきかについて、松田は、それへの答えを出さずに、そこどころがよくわかっていないままに、大人であるわれわれが子どもに教えようとするのはひじょうに困難なことだ、と批評する。この新しい課題は大人自身が真剣に考えなければならないテーマであり、道德教育の専門家にまかせておけばよい、という訳のものではないことを、松田は力説するのである。自分だけの幸福・私利の追求は、天皇制国家における全体への奉仕の強制から解放されたことで可能になったのだが、市民としての共同利益・共通善の必要や意義が見失われ、公害企業の自主的改善や告発のおこなわれないう、環境破壊のひどい社会になってしまったことは、松田の言うとおりである。

そこで、大人たちに新しい道徳への発見も確信もないままに、幼児に対してあえて道徳教育をやるとすれば、まず子どもの集団をたのしい集団にすることだ、と松田は述べている。「お当番をするのはいいことです。ですからお当番をしていい子になりなさい」という命令のおしつけよりも、みんながたのしい生活をしている部屋は、もっときれいにすればもっとたのしくなるということを感じさせるほうがよいというのが、松田の考えである。松田は、幼児教育において、道徳やルールを外からの命令として教えこむことを絶対的に否定するのではなく、そういう教え方を様式としておこないつつも、道徳は自発的な個人の選択としてやるものだということを教えうる、としている。たのしい集団のためにつくすことは、またたのしいことだという経験によって、個人の幸福と社会の幸福とを調和させる糸口を、子どもたちはつかむだろう、というのである。

道徳教育にふかくかかわるものとされる情操教育について、松田はどう考えているかについてふれて、本項を閉じることにしたい。彼は「家庭時評」の中でこの問題を取り上げ、「子どもの日」のある五月には、新聞やテレビで「情操教育」というのがひんばんに出て来るので、これについて知らないと子どものしつけがうまくできないような錯覚にとらわれるが、実は「情操教育」ということばの意味が不明確であることを指摘する²⁴⁾。それは心理学が輸入されてから使われだしたことばらしいが、「人間がものを考えたり、判断したりするのにともなって起こる、高度な感情の動きを意味するようだ」として、それが好き嫌いから道徳や美などまでにかかわるもので、かなり高度なものだ、と理解している。そもそも道徳や美というのは、哲学者のような専門家が長年研究してもなかなかわからないものであるのに、情操教育だなどと心やすく言うのはおかしいことであり、絵や音楽のけいこを職業としている人びとの情操教育提唱は、コマーシャルとして受けとってもよかろう、と松田は言う。お絵かきや音楽のレッスンが好きでない子も、それぞれに道徳や美についての見方を身につけていくものであり、感情というものはほんらい人間の内部から発するもので、外圧に対する内側からの抵抗こそ情操だ、というのである。極言のようではあるが安易な情操教育宣伝に対する痛烈な批判である。

道徳というものについてわかっていない大人が、道徳や道徳的情操についてカリキュラムをつくって教えるということに、なにかうしろめたさを感じていないような教育論に、松田が嫌悪感をおぼえるのは、共感できる。筆者が参加している日本仏教保育協会の研究大会で、現下日本の社会の道義の退廃を痛憤し、その原因を宗教的情操教育の軽視に求めるような立論をしばしば聞いた。道義と宗教とはどうかかわるかなどの探求こそが必要だろうに、また、宗教的情操教育の内容と方法、その有効性の研究こそが課題だろうに、発言者は憂国の士、高德の聖職者のような気分で声高に政談演説をぶつのである。道徳は、ひそやかに、つつましく、自発して現われるときこそ美しいものであり、それを教授・評価したり、情操という情緒・情念までコントロールしようとしたるとき、はかなくほろびてしまう内気なものなのである。

4) 自然環境と保育

松田は、自分の幼・少年期に当時京都市内にもゆたかな自然環境があり、植物や自然と自由に親しみえた幸福な思い出を、しばしば筆にした²⁵⁾。それは単に、失われた過去や幼・少年時

代に対する郷愁ということではなく、そういう経験が人間の成長にとって不可欠な、貴重なものであるのに、いまの子どもたちから奪われていることについての痛憤であり、危機意識の表現なのである。

京都の町はずれの、鴨川の堤まで二百メートルという家に住んでいた松田は、鴨川の河原をいい遊び場にしていた。堤がいまのようにコンクリート護岸でなく、二、三十メートルもあるゆるかな斜面になっていたが、春には一面レンゲの花畑になった。子どもたちはそこで、正月には凧上げ、春にはレンゲ摘み、秋にはバッタとりをした。もちろん、赤ちゃんをおんぶしている小学生が幼児の遊び集団に入ったり、年長の子どもグループが幼児を「指導」したり、異年齢の子どもたちが交流する場でもあった。ここは、自然と子ども、子どもと子どもとのあいだの交流がおこなわれただけでなく、家庭における秩序・ルールの重圧から子どもが逃れ出て、心を癒すことのできる隠れ場であり、「自由空間」なのであった。こういう環境から切り離されてしまったいまの幼児たちに、どういう保育をすればよいのか。これについての松田の提案が自由保育論になるのは、当然である。

彼は、保育所や幼稚園でやっている「おあそび」について、それは教師によって一定の目的にそって計画され、狭い空間で多人数の子どもたちを対象に、けがをせず、おもしろがらせ、なんらかの能力を高めようということと考えぬかれた計画である、と評する²⁶⁾。オーケストラの楽譜のようなもので、教師は指揮者、子どもは演奏者になっており、子どもはたのしくわれを忘れているときも管理されている。いま、都市の幼児教育施設は、ぎりぎりに狭い土地に無理して作られているばかりが多く、庭らしい庭などないものがほとんどである。田舎の方がましだとはいうものの、それも基準をようやくクリアした程度のものである。

そこで、松田は園外保育の意義を強調する。松田あてに私信を送る保母たちは、共通していまの保育のやり方に疑問をもち、子どもをもっとのびのびと、好きなことをやらせて育てたいと願い、園外保育に熱心であった²⁷⁾。小山の上の神社やレンゲ畑で好きなように遊んだ子どもたちのたのしそうな様子をみて、保母たちは園外保育こそが保育の本すじだと考えようになったのである。自然の中で自由に遊ぶことが、子どもにとってたのしいのは経験則である。さらに、自然や動物との接触によって、子どもの感性や認識や道徳性がどう発達するかについての探求が必要である。これは松田によって解明されていないテーマであり、後米の人びとにその探求がゆだねられている。

5) 保育者論

松田は、関西保育問題研究会の会長を十年間つとめた。彼が「長」と名のつくポストに就いたのは生涯ただ一度、このときだけであった。彼は、幼稚園や保育所の現場の人の話を聞くことができる唯一の機会だと思い、すすんで会長を引き受けたのだが、他方で、私立の保育園の保母の待遇が悪いのを改善するには組合をつくるべきだという、かねてからの思いを実現するためには、こういう会の会長になっていた方がよい、という考えからのことでもあった²⁸⁾。これはまた、会の中心だった活動家たちの願いであり、運動の目標であったろう。

保間研はアカだと上役にいわれて、入会をしりごみしているという話を聞いて、松田は、日

本国憲法によって思想の自由は保証されているはずだと憤り、会は特定の政治思想を会の指導原理だと宣言したことはない、と抗弁している²⁹⁾。たしかに、結社の自由も憲法の保証するところであるから、労働組合をつくるのも国民の権利であって、非難されるべきことではない。事実、公立の幼稚園や保育所の教職員は組合があって身分保障がしっかりしており、その待遇は私立よりもはるかによい。「たかが子守りにそんな月給が払えますか」といわれて、子守り扱いされる保育者の低賃金と過労を改善すべきことを松田は機会あるごとに訴えつづけた³⁰⁾。労働条件が相対的に良いはずの公立の保育所でも、かえって保母たちのまとまりが悪いような印象を受けた松田は、役所が保母たちの団結を嫌っているためではないかと疑い、職場で保母たちの気持ちがひとつにまとまっていなければ、カリキュラムの決定や実行がうまくできないではないか、と主張する³¹⁾。

しかし、保育者たちの団結も研究活動も、実さいにはなかなかむずかしいことで、保間研では毎月の研究会に、最盛時は四、五十人が集まってきたのに、高度成長期に入ると、十人と集まらず、とくに若い人たちが参加しなくなった。名簿上は三百人以上の会員がいるのだが、会費を払ったのは三十六人という状況（1971年9月）におちこんでしまった。労働条件が改善されて保母たちの不満が少なくなったのが会の不振の理由ではなく、格差がひどくなり、公立の施設の職員はレジャーが楽しめるようになった反面、私立の職員は劣悪な条件に置かれていて、両方がいっしょに集まっても話が合わないこと、結婚して仕事をやめ、退会していったあとに入った若い人が、会には出てこないという状況になったのである³²⁾。

そういう中で、研究会に出席して研究発表する保母の報告は、学会での発表にもひけをとらない高度なものであった。かつて保間研がさかんに活動していた頃には、保育者たちは熱烈に「保育の理論」を求めてやまなかった³³⁾。しかし、どんな条件の保育施設にも適用できるような普遍的な理論をつくることは困難であり、幼稚園教育に関心のある教育研究者や教諭は、保間研から遠ざかるようになり、保母さんたちのあいだでも、ベテラン保母のすぐれた実践報告を聴いて、もっと保育にうちこめと叱咤されているようなプレッシャーを感じる者も出てきた。結局保間研の研究は集団づくりということに集中し、松田は、「社会主義国でつくられた教育理論を借りてくることで間に合わせる」誤りを指摘し、規律を尊重する集団主義教育論に対して、自由で楽しい集団の重要性を強調したのである³⁴⁾。

さて、松田の保育実践理論は、保母・教員だけでなく、園長にも及んでいる。東海地方の幼稚園長で若い男性が、海岸のそばに立地している園で、毎朝園外保育をし、四歳児二・五キロ、五歳児三キロを「マラソン」させている例を評価している³⁵⁾。それはスパルタ教育ではなく、走ったり、歩いたり、遊んだりするもので、子どもたちはそれを喜び、健康の増進にも貢献しているのである。それをよくないと危険視する医者もあると聞いた松田は、野外保育重視の持論にかなうものとして、マラソン教育を肯定する。松田は、親しく子どもたちのマラソンや遊びの様子を見学し、自らも参加してルポルタージュを書いた。松田は、園の職員集団について、園長・主任保母・保育者が分けへだてのないチームをつくり、毎日のように皆で話しあい、保育者と親たちが人間的に結びついていることを理想としている³⁶⁾。

松田は仏教保育にかかわる文章を書いているが、日本仏教保育協会の機関紙のバックナンバー

を通覧し、そこで教師像が深く問い続けられていることに感銘し、教師がいかにあるべきかという問題は、けっきょく教師は人間としてどう生きるかという問題につながる、としている³⁷⁾。自分はどう生きるべきかという問いにまで到達しない保育者は、本当に保育に取り組んでいないのだ、というのである。自分の生き方について創造的に考えるようであれば、個性的・創造的な子どもに育てることはできない、という訳である。皆が食える世の中にしよう、皆が幸せになれる社会にしようという博愛主義も、画一的な出来合いの定規になってしまうと、創造性を失ってしまう。仏教の博愛主義はそうした政治的博愛主義ではないので、画一的な定規の押しつけにならず、寛容で個人の自由を許しているようなところがある、と松田は言う。

仏教園の園経営は、より多くの仏教者を獲得したいという教化を目的としているであろうが、仏教保育が非仏教保育よりも子どもをよく育てていることを保護者がわかり、これが仏教者の生き方からきていると感じ、自分も仏教者として生きたいと思うようになることこそ、ほんらいの教化だと、松田は言う。若い保育者を仏教者として生きたいと思わせるように、仏徒は戦争と平和のような、現代における最大の問題に取り組み、現代における生き方を真剣に探求しつつ、自分の姿を若い人たちに範示すべきだと主張するのである。

〈注〉

- 1) 松田道雄『私の幼児教育論』岩波新書、1965年、180-217ページ。同『私の幼児教育論』筑摩書房、1980年、179-285ページ。
- 2) 松田「医者になりたての頃」〈同『若き人々へ』筑摩書房、1980年、121-32ページ〉。同『いいたいこと、いいなかったこと』筑摩書房、1980年、189-213ページ。
- 3) 松田「日本のマルクス主義」〈同『革命のなかの人間』筑摩書房、1980年、5-96ページ。松田「青春群像」〈同『日本知識人の思想』筑摩書房、1988年〉。松田「昭和初期の思想」〈同『在野の思想家たち』岩波新書、1979年〉。
- 4) 松田「おやじと私」〈同『新しい家族像を求めて』筑摩書房、1979年、82-95ページ〉。松田『花洛』岩波新書、1975年、2-18ページ。松田「大正時代の開業医——父の場合——」〈同『人間の威厳について』筑摩書房、1975年〉。
- 5) 松田「医者のエゴイズム」、同「病人と検査」〈同『私の手帖から』筑摩書房、1980年、18-9、109-11ページ〉。
- 6) たとえば、1966年10月9日から12月28日まで、毎日新聞に毎週一回「家庭時評」を掲載した（松田『市民として／家庭時評・家庭』。同『市民として／家庭時評・社会』毎日新聞社、1972年）。
- 7) 松田「診療をやめる」〈同『私の手帖から』140-1ページ〉。
- 8) 松田『革命のなかの人間』；同『革命家の肖像』筑摩書房、1980年。
- 9) 松田「共産党をこう思う」〈同『いいたいこと、いいなかったこと』76-86ページ〉。
- 10) 松田は鶴見俊輔のことを「永遠の苦行者」と見て、そのファンだと述べている。（「鶴見俊輔氏のこと」同『若き人々へ』59-62ページ）。その鶴見は松田について、日本の土地の一角に、個人としてくらし、隣人と力をあわせて、日常のことがらと取り組むところから示唆を得て、思想の種を守り育てる流儀を生きた人、その著作において大きな誤りのない人であると評し、松田夫人が死去したとき、弔問に行かずに行きほどのお悔やみを書いたのに対し、松田がただちに墨書きの返礼をした「日常の礼儀」に畏怖感をおぼえたと書いている（鶴見俊輔『隣人記』晶文社、1988年、242-4ページ）。松田は育児相談や読者からの手紙には、原稿執筆で多忙なときにも努めて返事を書くようにしていた（松田「手紙と返事」〈同『私の手帖から』229-31ページ〉）。こういう律儀で誠実な対応ぶりこそは、松田の人間性を示すものである。

宮坂：松田道雄の幼児教育論

- 11) 松田『革命のなかの人間』参照。
- 12) 松田「市民とは何か」〈同『私の市民感覚』筑摩書房、1980年、162ページ〉。
- 13) 「こんにちの幼児教育」〈臼井吉見編、現代の教養 8 『これからの教育』筑摩書房、1967年、64ページ〉。
- 14) 松田「芦田松太郎先生」〈同『若き人々へ』40-3ページ〉。
- 15) 松田「大正の自由教育」〈同『市民として／家庭時評・家庭』192-4ページ〉。同『自由を子どもに』岩波新書、1973年。
- 16) 松田「日本の教師」〈同『教師の天分』筑摩書房、1980年、196-200ページ〉。
- 17) 松田「人間の値打ち」〈同『若き人々へ』224-5ページ〉。同「早期教育とは何か」〈同『私の手帖から』173-6ページ〉。
- 18) 育児指導・健康指導で松田の果たした役割はきわめて大きい。この分野にかかわる筆者所蔵のものだけでも以下のごとくである。羽仁説子・松田道雄編『新しい育児百科』日本評論社、1950年。『私は赤ちゃん』岩波新書、1960年。『私は二歳』岩波新書、1961年。「子供の病気」〈勝田守一・山住正己・松田道雄著『幼年期』岩波書店、1966年〉。『こんなときお母さんはどうしたらよいか』暮らしの手帖社、1967年。『松田道雄の育児相談』小学館、1970年。『お母さんは心配しすぎる』中央公論社、1972年。『松田道雄の安心育児』小学館、1986年。『子どもの健康相談』小学館、1987年。類書の中でもっとも大部の著作で、多くの読者を得たのは、『育児の百科』（岩波書店、1967年。多くの改版がある）であった。
- 19) 松田、前掲「子どもの病気」。
- 20) 松田「幼児の鍛錬について」〈同『私の幼児教育論』岩波新書、100-15ページ〉。松田「子どもをきたえよう」〈同『私の幼児教育論』筑摩書房、104-8ページ〉。
- 21) 松田「カリキュラム不要論」〈同『私の幼児教育論』筑摩書房、27-8ページ〉。
- 22) 松田「カリキュラムについて」〈同、同上、101-4ページ〉。
- 23) 松田「道徳教育」〈同、同上、232-4ページ〉。松田「道徳について」〈同『われらいかに死すべきか』暮らしの手帖社、1971年、183-207ページ〉。同「幼児にとって道徳教育とは何か」〈同『私の幼児教育論』岩波新書、78-91ページ〉。
- 24) 松田『情操教育論』〈同『市民として／家庭時評・家庭』55-7ページ〉。
- 25) 松田「子どもとひろば」〈同『私の手帖から』181-3ページ〉。松田「以前の幼児」〈同『自由を子どもに』47-69ページ〉。松田『花洛小景』筑摩書房、1981年、211-3、217-8ページ。
- 26) 松田『自由を子どもに』67-8ページ。
- 27) 同上、119-21ページ。松田「園外教育」〈同『ハーフ・タイム（上）』筑摩書房、1979年、191-2ページ〉。
- 28) 松田『私は女にしか期待しない』岩波新書、1990年、162ページ。
- 29) 松田『私の幼児教育論』筑摩書房、208-10ページ。
- 30) 同上、182ページ。
- 31) 同上、207-8ページ。
- 32) 松田『市民として／家庭時評・家庭』91-3ページ。
- 33) 松田『私の幼児教育論』筑摩書房、198ページ。
- 34) 同上、267ページ。
- 35) 松田『市民として／家庭時評・家庭』96-8ページ。松田『ハーフ・タイム（上）』19-20ページ。
- 36) 松田『私の幼児教育論』筑摩書房、88ページ。
- 37) 松田「立派に生きる人間の姿を」〈同『私の幼児教育論』筑摩書房、12-20ページ〉。